

1 経営指導業務

1) 補助・助成事業

(1) 地方競馬全国協会補助事業

畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

畜産経営の経営技術等の支援・指導業務、畜産物の価格安定対策の価格補てん業務、家畜の衛生管理支援・指導等について、県の外郭団体として行政の補完を適正に行うことを基軸としつつ、県行政機関、畜産関係団体や消費者等と連携を強化し、畜産経営者のための各事業を実施するとともに、生産と消費の交流を推進し、畜産生産サイドと加工・流通、消費サイドを結びつける役割等の新たな段階の畜産情勢に適切に対応する団体として次の事業を実施する。

① 畜産経営の支援体制の強化を図る事業

県内の畜産農家を対象とした経営指導を行うと共に、畜産農家、支援者、関係者等を対象としたセミナーと事例発表会を開催し、スキルアップを図る。また、インターネットホームページを通して県内畜産関連情報の発信を行うとともに、支援指導用資料を作成し関係者に配布する。

また、個々の経営のみでは対応できない業界が直面する課題に対し、行政関係者等と懇談の場を設け、経営の向上、業界の振興に向けた活動を行う。

畜産に携わる女性組織に対しては、畜種や業界を越えた交流やスキルアップのための研修会等を開催する。

② 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業

自社ブランド畜産物の販売に当たる生産者等に対し経営指導を実施するとともに一般消費者への情報提供を行うことにより経営の基盤強化や改善等を図る。

③ 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業

県内の地方競馬ファンを対象にファン感謝デーイベントを実施し、馬事・畜産の普及啓発を図るとともに、ホームページから地方競馬の開催日程等の情報発信を通じて地方競馬の振興を推進する。

(2) 公益社団法人中央畜産会補助・助成事業

① 畜産特別資金等推進指導事業

畜産特別資金及び畜産経営維持緊急支援資金借入者に対する経営改善指導の取り組みに対して支援指導を行うことにより、畜産経営の改善と畜産基盤の維持・発展に資する。

これに付随する業務として事業を円滑に実施するため県支援協議会の開催や借入者の経営改善の定期的な実績点検及び進捗状況について調査を行う。

2) 受託事業

(1) 三重県受託事業

① 畜産経営技術高度化促進事業

認定農業者等中心に経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営者を育成するために、経営技術、飼養管理、畜産物の品質、家畜の能力等各分野において総合的な情報を提供し、畜産経営体自らの経営改善努力の助長を促し、高度な経営体質強化のために支援をする。

また、食物への安全性を求める社会情勢が強まる中で、畜産サイドから畜産の一般情報や個々の生産物に付随する情報をホームページ等を通じて提供し、消費者等と広く深い相互理解を築くこととする。

- a) 畜産経営体支援指導研究会の設置・運営
- b) 経営指標の作成
- c) 個別支援指導
- d) 地域支援指導
- e) 畜産関係情報の提供

② 飼料稲種子取引事務に係る業務委託

一般社団法人日本草地畜産種子協会（以下、「草地協会」という）は、全国に向け飼料稲種子を生産・販売し、自給飼料自給率の向上に寄与している。草地協会では業務の効率化を図ることにより種子価格を安価に提供するため、各県の購入種子の荷受け・事務の一本化を進めている。これを受け、当協会が当該事務を請け負い、県内への飼料稲種子の供給や生産について安定化を図る。

(2) 公益社団法人中央畜産会受託事業

① 畜産関係団体調整機能強化事業

畜産に携わる女性のネットワーク構築のために組織化した「三重の畜産女性の会サン・カラット」の活動について支援する。

② 国産畜産物安心確保等支援事業(快適性に配慮した家畜の飼養管理推進事業) 委託事業

農林水産省が検討する新たな家畜改良増殖目標の策定に向けて、県内の家畜飼養戸数及び頭数を把握するため中央畜産会が示す調査票により家畜改良増殖技術実態調査を行い報告する。

(3) 公益財団法人畜産近代化リース協会受託事業

① 貸付事業指導等事業

畜産近代化リース協会から貸し付けられた酪農肉用牛飼育管理機器等について適正な使用がされるよう調査・指導を実施する。

また、リース物件の貸付推進に当たる。

3) 自主事業

(1) 全国優良畜産経営管理技術発表会への事例推薦

全国の優良な畜産経営の取り組みを広く普及推進しわが国の畜産振興に資すること、並びに経営支援活動の高度化に寄与することを目的として、公益社団法人中央畜産会が主催する発表会へ県内の優秀事例を推薦する。

4) 一般業務

(1) 共進会、共励会等の褒賞

畜産に関する生産技術及び資質の向上を図るために、関係団体等が開催する共進会、共励会の入賞者に対し、賞状及び賞品を授与し、畜産の振興に寄与する。

(2) 畜政活動その他

畜産関係各種打合せ会議等に出席し、畜産指導支援の立場から協議に参加する。
また、研修会等に参加し、新しい知識の習得に努める。

5) 畜産団体等事務局受託

県内の畜産生産者や関係者が畜産の振興等を目的とする組織活動について、事務局としての役割を果たし支援する。

- (1) 三重県馬事畜産振興協議会
- (2) 三重県食肉消費対策協議会
- (3) 三重県養豚協会
- (4) 三重県養鶏協会